

大阪市此花区役所窓口サービス課(住民情報)
臨時的任用職員(事務)募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

次に掲げる業務に従事していただきます。

- ・住民基本台帳事務・印鑑登録事務・戸籍事務等にかかる窓口受付及び電話対応・バックヤード業務
- ・その他関連業務

3 応募資格

- (1) ワード・エクセルなどパソコンソフトの基本的な操作ができる者
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※上記受験資格をすべて満たす者が応募できます。

4 任用期間

令和8年8月1日(土曜日)から令和9年3月31日(水曜日)まで

産休代替臨時的任用職員期間：令和8年8月1日(土曜日)～令和8年10月22日(木曜日)

育休代替臨時的任用職員期間：令和8年10月23日(金曜日)～令和9年3月31日(水曜日)

- ・任用期間は、産前産後休暇及び育児休業の取得時期により変更となる場合があります。

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時00分から午後5時30分（休憩45分）

1日7時間45分、週5日勤務

※金曜日は、午前10時30分から午後7時00分（休憩45分）まで勤務していただく場合があります。

※毎月第4日曜日は窓口開庁しており、第4日曜日に勤務していただく場合があります。

(2) 休日

・土曜日、日曜日、国民の祝日

・12月29日から1月3日までの日（前に掲げる日を除く）

(3) 勤務場所

大阪市此花区春日出北1丁目8番4号 大阪市此花区役所窓口サービス課（住民情報）

(4) 給料

月額227,824円（地域手当含む。令和8年6月現在）

※その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）があります。

※職歴などがある方については、その経歴に応じて初任給が加算されることがあります。

(5) 休暇等

「臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」に基づき付与されます。

(ア)年次有給休暇 15日

(イ)特別休暇

引引休暇、結婚休暇、災害等による通勤時の出勤困難な場合、生理休暇、妊娠障害休暇、産前産後休暇、配偶者分べん休暇、育児参加休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、ドナー休暇 等

(6) 社会保険

大阪市職員共済組合（短期組合員）、厚生年金（日本年金機構）、雇用保険

(7) 服務

「地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程」の対象となります。

(8) その他

受験資格がないこと、申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

口述(面接)試験 (試験時間 15 分程度)

7 選考日時

令和 8 年 7 月 22 日 (水曜日) 午前 10 時から (時間厳守)

※試験時間等の詳細については、送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

8 選考会場

此花区役所 3 階 講堂 B

〒554-8501 大阪市此花区春日出北 1 丁目 8 番 4 号

9 申込方法

次の書類等を持参または郵便で送付してください。なお郵便の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市臨時的任用職員 採用申込書 1 通

※過去 3 カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※本市所定の様式に限ります。(A4 サイズで印刷したもの)

(2) 申し立て書 1 通

※本市所定の様式に限ります。(A4 サイズで印刷したもの)

○採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込期間

令和 8 年 6 月 26 日 (金曜日) から令和 8 年 7 月 10 日 (金曜日) まで

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで (土曜日・日曜日・祝日を除く)

イ. 申込書受付場所

〒554-8501 大阪市此花区春日出北 1 丁目 8 番 4 号

大阪市此花区役所総務課 (32 番窓口)

(2) 郵便で送付する場合

ア. 申込み期間

令和 8 年 6 月 26 日 (金曜日) から令和 8 年 7 月 10 日 (金曜日) まで (必着)

イ. 申込書送付先

上記 (1) イと同じ

※「大阪市此花区役所臨時的任用職員 (事務職員) 採用申込書」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

○結果の発表

選考結果については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

※お電話などによる選考結果のお問い合わせは、ご遠慮ください。

10 その他

- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- 受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

11 問合せ先

〒554-8501 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号

申し込みについて 此花区役所総務課

電話6466-9625

業務内容について 此花区役所窓口サービス課（住民情報）

電話6466-9963